

○別添 3

ひなた宮崎県総合運動公園庭球場改修に係る コンストラクション・マネジメント業務プロポーザル評価要領

本業務に係るプロポーザルの評価については、参加説明書の内容及び以下により行う。

1 業務実施上の条件

以下の要件のいずれかに該当する場合は、無効もしくは失格となる場合がある。

- (1) 配置を求められた各技術者が、必要な資格を有していない場合。
- (2) 管理技術者が1名でない場合。
- (3) 各主任担当技術者が各1名でない場合。
- (4) 管理技術者が各主任担当技術者を兼任している場合。また意匠（総合）主任担当技術者が、他の主任担当技術者を兼任している場合。
- (5) 協力事務所が、参加申込書の提出期限の日から契約締結する日までのいずれかの日において、指名停止期間である場合。
- (6) その他、設定した条件を満たしていない場合。

2 評価

(1) 資格及び技術力の評価（配点45点）

提出された参加申込書等により、配置予定の技術者について、保有する資格及び業務実績に応じて評価点を算出する。

① 専門分野の技術者資格（配点20点）

ア 資格評価表

分担業務分野	評価する技術者資格	評価点						
意匠（総合）	CCMJ	4						
	一級建築士	3.2						
構造	CCMJ 構造設計一級建築士	2						
	一級建築士	1.6						
電気	CCMJ 設備設計一級建築士	2						
	一級建築士 建築設備士 技術士（下表による）	1.6						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合技術監理</td> <td>電気電子－電気設備</td> </tr> <tr> <td>電気電子</td> <td>電気設備</td> </tr> </tbody> </table>			部門	科目	総合技術監理	電気電子－電気設備	電気電子	電気設備
部門	科目							
総合技術監理	電気電子－電気設備							
電気電子	電気設備							
機械	CCMJ 設備設計一級建築士	2						
	一級建築士 建築設備士 技術士（下表による）	1.6						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合技術監理</td> <td>衛生工学－空気調和、建築環境</td> </tr> <tr> <td>衛生工学</td> <td>空気調和、建築環境</td> </tr> </tbody> </table>			部門	科目	総合技術監理	衛生工学－空気調和、建築環境	衛生工学	空気調和、建築環境
部門	科目							
総合技術監理	衛生工学－空気調和、建築環境							
衛生工学	空気調和、建築環境							
ランドスケープ	CCMJ	2						
	一級建築士 技術士（下表による）	1.6						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合技術監理</td> <td>建設</td> </tr> <tr> <td>建設</td> <td>－</td> </tr> </tbody> </table>			部門	科目	総合技術監理	建設	建設	－
部門	科目							
総合技術監理	建設							
建設	－							
	シビルコンサルティングマネージャ（RCCM）	1.2						
コスト管理	CCMJ	4						
	建築コスト管理士	3.2						
工事施工計画	CCMJ 一級建築施工管理技士	4						

② 平成20年度から令和6年2月16日までに契約履行が完了した同種又は類似業務の実績（配点25点）

管理技術者、意匠（総合）・構造・電気・機械・ランドスケープ・コスト管理・工事施工計画主任担当技術者の同種又は類似業務（実施要領『Ⅱ 1 (2)』参照）実績2件までを下記により評価する。なお、実績がない場合は加点しない。

ア 同種業務又は類似業務の評価表

同種又は類似業務の別	評価対象 管理技術者の 実績評価点	主任担当技術者の実績評価点	
		意匠(総合) コスト管理 工事施工計画	構造 電気 機械 ランドスケープ
同種業務	5	4	2
類似業務	2.5	2	1

イ 携わった立場の係数

過去の実績での立場	管理技術者の 実績評価	意匠（総合）、構造、 電気、機械、ランドスケープ、 コスト管理、工事施工 計画主任担当技術 者の実績評価
管理技術者又はこれに準ずる立場	1.0	1.0*
主任担当技術者又はこれに準ずる立場	0.5	1.0*
担当技術者の立場	0.25	0.5*

※当該実績の主たる分担業務分野が、本業務での分担業務分野と同じ場合に限る。

ウ 所属組織の係数

単独及び共同企業体（代表構成員）＝1.0、共同企業体（その他構成員）及び協力事務所＝0.5とする。

実績1件毎の評価は、ア×イ×ウ×0.5で算出した値（小数第2位まで（四捨五入）とする。）とする。2件ある場合は2件の算出値の合計値を「平成20年度から令和6年2月16日までに契約履行が完了した同種又は類似業務の実績」の評価点とする。

(2) 業務実施方針及び手法の評価（配点105点）

提出された業務実施方針及び技術資料、プレゼンテーション及びヒアリングの内容を踏まえ、担当チームによる業務実施方針及び手法について、選定委員の主観的評価により総合的に判断を行う。評価点は各委員の評価を平均して算出する（小数第2位まで（四捨五入）とする。）。

「業務の理解度及び取組意欲」、「業務の実施方針」及び「評価テーマに対する企画提案」のいずれかの評価において、採点を行った委員全員の評価がCである場合は、選定しない。

① 業務の理解度及び取組意欲の評価表（配点20点）

評価の着目点	判断基準		各委員の評価		
			A 配分点 ×1.0点	B 配分点 ×0.6点	C 配分点 ×0点
業務の理解度 及び取組意欲	業務内容、業務 背景、基本計画 及び基本設計の 理解度及び積極 性について評価 する	目的、条件、 内容の理解 度（10点）	目的、条件、内 容が簡潔に表現 されている	左右に該 当しない	目的、条件、 内容が簡潔 さに欠ける
		業務への 取組意欲 （10点）	業務への取り組 み意欲が旺盛、 かつ適切な質 問、意欲表明あ り	左に該当 しない	—

② 業務実施方針の評価表（配点25点）

評価の着目点	判断基準		各委員の評価			
			A 配分点 ×1.0点	B 配分点 ×0.6点	C 配分点 ×0点	
業務の 実施方針	業務の取組体制、 担当チームの特 徴（協力体制・ 業務分担体制 等）、特に重視す る実施上の配慮 事項等について （評価テーマに 対する内容を除 く）、的確性、 実現性を総合的 に評価する	業務の 取組体 制 （5点）	事業者が担当チ ームをバックア ップできる体制 を整えているこ とが確認できる	左右に該 当しない	事業者の関 わる体制が 明確でない	
		的 確 性	担当チ ームの 体制 （5点）	記載事項が網羅 されており、担 当毎の業務内容 が明確となっ ている	左右に該 当しない	記載事項が 網羅されて なく、担当 毎の業務内 容が明確で ない
		特に重 視する 配慮事 項 （5点）	複数の方針が記 載されており、 他の記載事項と 矛盾がなく優 れている	左右に該 当しない	記載が少な く一般的な 内容に終始 している	
		実 現 性	説得力 （5点）	記述内容に説得 力がある	左右に該 当しない	記述内容に 根拠がなく 実現性がな い
		記述内 容の裏 付け （5点）	記述内容を裏付 ける類似実績な どが明示されて いる	左右に該 当しない	記述内容の 裏付けが明 らかでない	

③ 評価テーマに対する企画提案の評価表（配点40点）

評価の着目点	判断基準		各委員の評価			
			A 配分点 ×1.0点	B 配分点 ×0.6点	C 配分点 ×0点	
評価テーマに対する企画提案の的確性・実現性等	設定したテーマに対する企画提案について、的確性（与条件との整合性が取れているか等）及び実現性（提案が理論的に裏付けられており実現可能な提案と等）等を考慮して総合的に評価する	的確性	整合性（10点）	与条件に整合している	左右に該当しない	与条件との整合が十分でない
			提案ポイントの網羅（10点）	着眼点・解決方法が的確に網羅されている	左右に該当しない	着眼点・解決方法が的確でない
		実現性等	説得力（10点）	提案内容に説得力がある	左右に該当しない	提案内容に根拠がなく実現性がない
			提案内容の裏付け（10点）	提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている	左右に該当しない	提案内容の裏付けが明らかでない

④ プレゼンテーション及びヒアリングにおける対応力等の評価表（配点10点）

評価の着目点	判断基準		各委員の評価		
			A 配分点 ×1.0点	B 配分点 ×0.6点	C 配分点 ×0点
プレゼンテーション及びヒアリングにおける対応力等	プレゼンテーション及びヒアリングにおける担当チームの対応力、説得力等を総合的に評価する	専門技術力の確認（5点）	実績として挙げた業務の担当分野に中心的、主体的参画したことが確認できる	左に該当しない	—
		コミュニケーション力（質問に対する応答性）（5点）	質問に対する応答が明快、かつ迅速	左に該当しない	—

⑤ 経済性の評価表（配点10点）

評価の着目点	判断基準		各委員の評価		
			A 配分点 ×1.0点	B 配分点 ×0.6点	C 配分点 ×0点
見積価格（経費の積算）の妥当性	企画提案内容に対し、見積価格（経費の積算）は適正であるか評価する	見積価格（経費の積算）は妥当であるか、また、節減が図られているか（10点）	見積価格に妥当性があり、かつ経費の節減が図られている	左右に該当しない	見積価格に妥当性がなく、かつ経費の節減が図られていない